

加須市渡良瀬遊水地利活用推進委員会設置要綱

(平成30年8月8日市長決裁)

(設置)

第1条 「加須市渡良瀬遊水地利活用推進計画（以下「推進計画」という。）」の推進を図るため、加須市渡良瀬遊水地利活用推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 推進計画の推進に関すること。
- (2) 渡良瀬遊水地の利活用に関すること。
- (3) その他推進計画の推進に関し必要なこと。

(組織)

第3条 推進委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 市内の公共的団体等の代表者
- (3) 市長が必要と認める者

3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 推進委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 推進委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ、これを開くこと

ができない。

3 推進委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 推進委員会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 推進委員会の事務を処理するため、環境安全部環境政策課に事務局を置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が推進委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成30年8月8日から施行する。

附 則 (平成31年4月19日市長決裁)

(施行期日)

1 この要綱は、平成31年5月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日前にこの要綱による改正前の加須市渡良瀬遊水地利活用推進委員会設置要綱第3条第1項の規定により委嘱された推進委員会の委員は、この要綱による改正後の加須市渡良瀬遊水地利活用推進委員会設置要綱第3条第2項の規定により委嘱された推進委員会の委員とみなす。

令和元年度第1回加須市渡良瀬遊水地利活用推進委員会委員

番号	選出区分	所属	役職等	委員会役職	氏名
1	知識経験を有する者	(一財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	専務理事	委員	宮崎 悟
2		埼玉県環境科学国際センター	研究所長	委員	村上 正吾
3		平成国際大学	准教授	副委員長	松林 秀樹
4	市内の公共的団体等の代表者	加須市自治協力団体連合会	会長	委員	藤原 彰
5		加須市体育協会	会長	委員	市川 邦夫
6		加須青年会議所	理事長	委員	奈良 和哉
7		加須市商工会	会長	委員	眞中 紀
8		加須市北川辺女性団体連絡協議会	会長	委員	柿沼 登志子
9		加須市物産観光協会	副会長	委員長	服部 勝良
10		(財)埼玉県生態系保護協会	研究部長	委員	須永 伊知郎
11		道の駅きたかわべ物産販売農産物直売所出荷組合	組合長	委員	増田 貴夫
12		ほくさい農業協同組合	北川辺支店長	委員	煙山 博貴
13		加須市PTA連合会	会計幹事	委員	的場 博明
14	市長が認める者	東武鉄道(株)	羽生駅長	委員	荒木 健二

## 渡良瀬遊水地中核施設等一体的管理（指定管理）の経過について

### 1 渡良瀬遊水地中核施設等一体的管理のコンセプト等

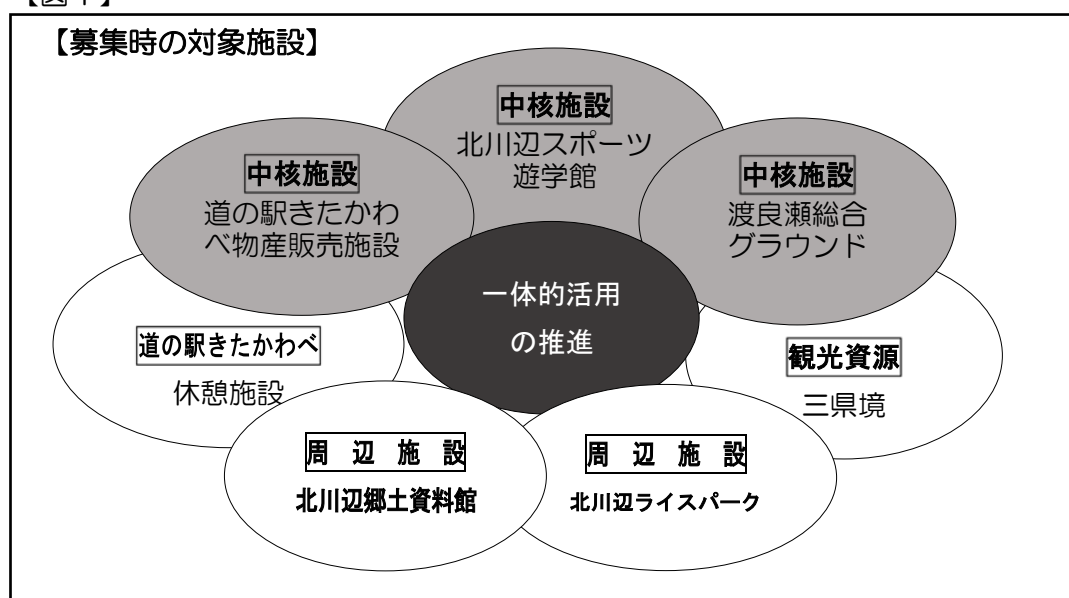
#### (1) 一体的管理の目的及び対象施設等

ア) 平成24年7月にラムサール条約湿地に登録された「渡良瀬遊水地」及び全国的に珍しい平地の「三県境」（埼玉県、栃木県、群馬県）を活かした観光振興及び地域活性化を推進するため、平成31年度から渡良瀬遊水地及び三県境に隣接する「加須市道の駅きたかわべ物産販売施設」、「加須市北川辺スポーツ遊学館」及び「道の駅きたかわべ休憩施設」の3施設を民間活力により一体的に管理する指定管理者等を、平成30年8月に募集しました。

イ) 上記に加え、更なる一体的活用を図るため、オプション提案施設として、「渡良瀬総合グラウンド」、「三県境」、「加須市北川辺ライスパーク」及び「加須市北川辺郷土資料館」の管理に関する提案も併せて募集をしました。

このオプション施設については、指定管理の指定を受けた場合、一体的な活用を図るため、指定管理者の決定後に協議のうえ、オプション提案施設のうち指定管理等が可能な施設について、別途随意指定による指定管理等を実施するものです。

【図1】



- ・道の駅きたかわべ休憩施設（県の施設で市に管理を任されている業務）については、別途契約、三県境（栃木市・板倉町・加須市の共有財産）については、別途協定に基づくもの。
- ・県の休憩施設のパーキングの改修（駐車区画の変更及び引き直し）は、県と調整中。

## (2) 一体的指定管理に向けた指定管理者指定（平成30年12月）までの経過

平成29年11月	渡良瀬遊水地利活用推進計画の一部見直し（三県境及び中核施設の一体的活用、民間事業者の参入による中核施設等の効率的な管理運営の推進、広域連携による取組等を計画に位置付ける）	
平成29年第4回定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>渡良瀬遊水地利活用推進計画の一部見直しを本会議初日の全員協議会に資料提出</li> <li>道の駅きたかわべ物産販売施設の指定管理期間の1年延長議決</li> </ul>	
平成30年1月～3月	指定管理導入に向けた、事業者訪問及びアンケート調査の実施	
平成30年5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策会議（一体的指定管理の募集対象施設に「北川辺ライスパーク」及び「北川辺郷土資料館」を加えることを決定）</li> <li>利活用庁内推進委員会において、一体的指定管理の説明及び募集要項等の確認。</li> </ul>	
平成30年第2回定例会	条例改正（物産販売施設・北川辺スポーツ遊学館・北川辺ライスパーク・北川辺郷土資料館について指定管理を可能とする規定の条文整備等）	
平成30年7月3日～27日	募集要項の配布	
平成30年7月31日	現地説明会開催	4事業者参加
平成30年8月13日～20日	申込受付	2事業者応募
平成30年8月22日	利活用推進委員会（外部委員会）において、一体的指定管理の説明。	
平成30年10月4日	指定管理候補者選定委員会の開催（プレゼン） 候補者の選定。ウム・ヴェルト株式会社を選定。	
平成30年第4回定例会	「物産販売施設」及び「スポーツ遊学館」の指定管理の指定の議案提出・議決・告示	

## 2 「公の施設の指定管理者の指定」について

### (1) 平成30年第4回定例会における「公の施設の指定管理者の指定」について

#### ア) 指定施設

- ・加須市道の駅きたかわべ物産販売施設
- ・加須市北川辺スポーツ遊学館

イ) 指定期間 2019年4月1日から2029年3月31日までの10年間

ウ) 指定管理者となる団体 ウム・ヴェルト株式会社

群馬県邑楽郡板倉町大字下五箇1865番地（拠点：加須市栄368番地1）

エ) オプション提案のあった、北川辺ライスパーク及び北川辺郷土資料館については、整い次第、指定議案を提出予定。

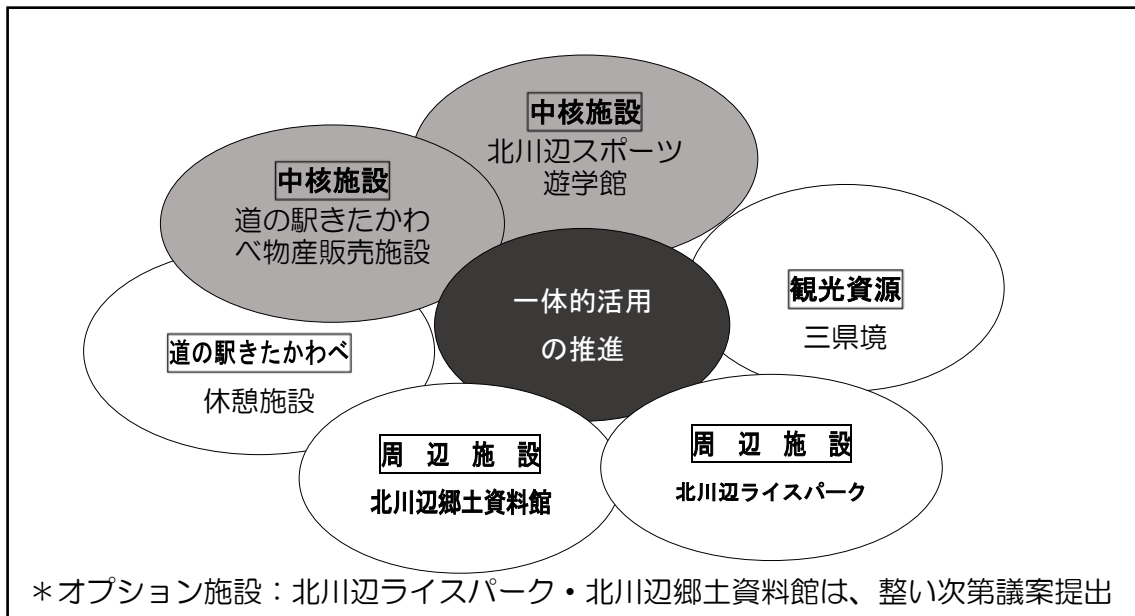
(2) 指定管理者（ウム・ヴェルト株式会社）の募集結果等整理

	施設	募集区分	管理形態	開始時期及び結果
1	道の駅きたかわべ物産販売施設	必須	指定管理	H31.4 から指定管理
2	北川辺スポーツ遊学館	必須	指定管理	H31.4 から指定管理
3	道の駅きたかわべ休憩施設*1	必須	別途契約	H31.4 から契約期間
4	渡良瀬総合グラウンド	オプション	指定管理	希望なし（直営）
5	北川辺ライスパーク	オプション	指定管理	整い次第議案提出
6	北川辺郷土資料館	オプション	指定管理	整い次第議案提出
7	三県境*2	オプション	別途協定	H31.4 から協定

(\*1) 指定管理者に別途業務契約を締結。

(\*2) 指定管理者と別途協定によるPR業務。(ハード整備は除く)

\* 指定管理者の決定後（結果の反映図） 【図2】



(3) 一体的指定管理者の指定（平成30年12月）後からこれまでの経過

平成31年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>利活用庁内推進委員会において、一体的指定管理の経過説明及び道の駅きたかわべの「愛称」の候補案を提案。</li> </ul>
平成31年2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>利活用推進委員会（外部委員会）において、一体的指定管理の経過説明及び道の駅きたかわべの「愛称」の投票</li> <li>「道の駅かぞわたらせ」の愛称の決定</li> <li>加須市渡良瀬遊水地中核施設（加須市道の駅きたかわべ物産販売施設及び加須市北川辺スポーツ遊学館）指定管理業務に係る基本協定書の締結。</li> </ul>

平成31年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加須市渡良瀬遊水地中核施設（加須市道の駅きたかわべ物産販売施設及び加須市北川辺スポーツ遊学館）指定管理業務に係る年度協定書の締結。</li> <li>・指定管理者から、施設改修協議書の提出及び市による承認。</li> <li>・指定管理者から、平成31年度の事業計画書に提出。</li> <li>・遊学館：平成31年3月18日から4月18日まで、改修工事による休業。</li> </ul>
平成31年4月1日	渡良瀬遊水地中核施設の一体的指定管理等の開始。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅きたかわべ物産販売施設【指定管理】</li> <li>・北川辺スポーツ遊学館【指定管理】</li> <li>・休憩施設【別途業務委託】</li> <li>・三県境【別途協定】</li> <li>・物産販売施設：1日～18日まで改修工事等による休業。</li> </ul>
平成31年4月19日	物産販売施設及びスポーツ遊学館のリニューアルオープン。（パン店を除く）
平成31年4月25日	道の駅かぞわたらせリニューアルオープン式典
令和元年5月1日	完全オープン

### 3 今後の調整事項等

(1) オプション施設（北川辺ライスパーク・北川辺郷土資料館）の指定

# 渡良瀬遊水地利活用推進計画における平成30年度の評価

資料3

主な施策展開 (下線は、平成29年11月に追加)			
拠点・ネットワーク	中核施設	北川辺スポーツ遊学館	施設の改修(案内機能の強化等) 適切な資料・関連作品の展示 案内板等の設置 遊水地周辺施設・団体等の連携
		物産販売施設	施設改修(飲食・交流機能強化等) 特産品等の開発・農産物の充実
		道の駅きたかわべ全体	施設一体性・回遊性強化 サイクリング・ウォーキング拠点育成 <b>休憩施設の有効活用</b> 駐車場の再整備
		渡良瀬総合グラウンド	芝生広場・デイキャンプ場等整備 周回動線の整備
	三泉境	<b>中核施設との一体的な活用</b> <b>栃木市・板倉町と連携した観光資源整備</b>	
	その他関連施設	関連施設との連携・機能分担	
	ネットワーク		サイン計画立案とサインの設置 柳生駅から遊水地への回遊強化
			サイクリングコース周知・PR 移動手段の整備
			中核施設間の動線・案内強化 柳生駅改修等の検討
	サービス・体験	「遊」	スポーツイベント・祭り等開催 世界的資源巡リツアー 音楽イベント等の開催
ヨシ焼きや自然観察会 関連施設と連携、農家民泊実施			
「学」		遊水地・沿川の文化学習・体験 渡良瀬エコスクールの開催	
		交流コーナーの活用 農産物ブランド等の直売・PR強化	
「食」		ふゆみず田んぼの試行 地元料理や和食等の伝道師育成	
人・しくみ	推進体制	案内担当の常駐化 案内・体験提供等の組織の構築	
		案内人の育成 指定管理者の活動内容の強化	
		<b>民間事業者の参入推進</b> <b>関係市町等との緊密な連携</b>	
	PR・誘客	HP・パンフレット作成 SNS活用によるプラットフォーム	
	インセンティブ	マイスター制度の設立 渡良瀬遊水地大好き応援団 クラウドファンディング	

柱ごとの評価		
58事業	やや達成できなかった	<ul style="list-style-type: none"> <li>「概ね順調」 41事業</li> <li>「やや遅れている」 12事業</li> <li>「大幅に遅れている」 4事業</li> <li>「未着手」 1事業</li> </ul>
35事業	やや達成できた	<ul style="list-style-type: none"> <li>「概ね順調」 20事業</li> <li>「やや遅れている」 8事業</li> <li>「大幅に遅れている」 5事業</li> <li>「未着手」 2事業</li> </ul>
30事業	やや達成できた	<ul style="list-style-type: none"> <li>「概ね順調」 20事業</li> <li>「やや遅れている」 5事業</li> <li>「大幅に遅れている」 1事業</li> <li>「未着手」 4事業</li> </ul>

計画全体の評価

やや達成できなかった

- 「概ね順調」 81事業
- 「やや遅れている」 25事業
- 「大幅に遅れている」 10事業
- 「未着手」 7事業

【全体評価の見解】  
 庁内統一の評価基準により123事業のうち、達成済・概ね順調の割合が80%以上を超えなかったため、「やや達成できなかった」との評価となっている。しかしながら、平成30年度は、渡良瀬遊水地中核施設等一体的指定管理を導入し、大きく前進したといえる。

【今後に向けて】  
 令和元年度に、関係機関や指定管理者との連携により実現している事業もあり、更なる連携強化を図り推進をしていく。



加須市渡良瀬遊水地活用推進計画 進行管理調書まとめ

- ・赤文字 … 計画において、「短期」の取組として位置づけられている事業
- ・青文字 … 計画において、「中・長期」の取組として位置づけられている事業
- ・黄色の塗りつぶし … 計画において、「特に注力して実現を目指す施策」として位置づけられている事業

概ね順調		81
やや遅れている		25
大幅に遅れている		10
未着手		7
合計		123

庁内統一の評価基準(指標の設定がない場合)		
評価	達成度評価基準	
2 概ね順調	当該年度に実施すべき取組みを円滑に行えた。	
3 やや遅れている	当該年度に実施すべき取組みのうち、いくつか遅れが生じている。	
4 大幅に遅れている	何らかの課題があり、事務事業が滞ってしまっている。	
5 未着手	何らかの理由により、事業の着手ができなかった。	

【評価】庁内統一の2から5段階評価を実施。数値指標がない場合は、「概ね順調」が一番高い評価。目標を既に達成済の場合は、目標達成済チェックに○印が付されている。  
【達成度の基準】中・長期的な取組の事業が多く、庁内統一の評価基準にそぐわないため、目標年度に対しての評価を実施している。

No	分類	対象施設・場所	事業の目的	事業名	事業の概要	実績・成果等			目標年度	評価とその理由・課題	目標達成済チェック	事業の改善点 今後の取組内容	担当課			
						平成30年度 【計画】	平成30年度 【実績・成果等】	令和元年度以降					所管課	関係課		
1	拠点	北川辺スポーツ遊学館	拠点機能の向上	○施設の改修	1)1階での情報案内機能の強化	・施設の改修未実施 ・シルバー人材センターに受付清掃委託 1人体制で対応	・平成31年度から指定管理者による施設管理が決定。 ・指定管理者により、事前改修工事を実施	指定管理者との連携により、施設全体での情報案内機能を向上させる。	30	2 概ね順調	指定管理者と連携し、事業推進の方向性が決定されたため	○	指定管理者と連携し情報発信機能を向上させていく	北川辺地域振興課	環境政策課	
2					2) カヌー等のレンタル用品の見える化	・指定管理者制度導入と事業内容を協議。	・施設の改修に伴い、カヌー等の保管場所変更 ・自転車については、保管場所を移設	指定管理業務の中で、レンタル品の活用を促進するため効果的な展示を継続する	30	2 概ね順調	指定管理者と連携し、レンタル品の活用を促進する方向性が決定されたため	○	中核施設等指定管理の内容と併せ事業を推進する	北川辺地域振興課	環境政策課	
3					3)2階での学習・交流機能の強化	・写真展の実施 ・ヨシを利用しての紙スキ体験の実施 ・渡良瀬遊水地の情報の入れ替え	・写真展実施 ・ヨシを利用しての紙スキ体験の実施 ・渡良瀬遊水地情報の入替え	遊水地のパネル展示、交流スペースを継続する	30	2 概ね順調	学習、文化交流の事業を実施したため	○	中核施設等指定管理の内容と併せ事業を推進する	北川辺地域振興課	環境政策課	
4					4)施設全体の景観向上	・指定管理者制度導入と事業内容を協議。	・指定管理者から、施設改修計画が提出	中核施設等指定管理の内容と併せて事業を推進する	30	2 概ね順調	指定管理者により、施設の改修計画が提出され、大幅なりリニューアルが実施されることが決定されたため	○	中核施設等指定管理の内容と併せ方向性を決定	北川辺地域振興課	環境政策課	
5					○案内板等の設置	・遊学館へのアプローチ性の強化(施設看板の強化)	三県境への案内看板の設置	・指定管理者から、施設改修計画が提出	・指定管理者設置のLED看板等を活用し道の駅(遊学館)への誘導を図る	29	2 概ね順調	指定管理者と連携し、事業推進の方向性が決定されたため	○	中核施設等指定管理の内容と併せ方向性を決定	北川辺地域振興課	環境政策課
6					・遊水地と中核施設全体の案内板の設置等	三県境への案内看板の設置	・指定管理者から、施設改修計画が提出	中核施設等指定管理の内容と併せて事業を推進する	29	2 概ね順調	指定管理者と連携し、事業推進の方向性が決定されたため	○	中核施設等指定管理者とともに維持管理に努める	北川辺地域振興課	環境政策課	
7					○施設愛称名の募集	・施設愛称名の募集	道の駅全体の名称変更の協議を進める	道の駅全体の愛称決定 遊学館の名称については、検討を継続	道の駅全体の名称変更等と合わせて協議する	29	3 やや遅れている	道の駅全体の名称変更等と合わせて協議するため	○	中核施設の一体的管理の中で協議する	北川辺地域振興課	北川辺農政建設課 環境政策課
8					○適切な資料・関連作品の展示	・渡良瀬遊水地関連情報の一元化、加須市観光情報との一体化と強化	四季を通じた、遊水地・加須市を知ってもらうための定期的な情報サービスを行う	四季を通じた定期的な情報サービスの提供(シルバー人材センター1人の受付体制)	指定管理者と連携し、情報発信を促進する	32	2 概ね順調	実施済みのため	○	中核施設等指定管理の内容と併せて事業を推進する	北川辺地域振興課	環境政策課 商業観光課
9					○渡良瀬遊水地周辺施設・団体等の連携強化	・イベント等の相互紹介、水上スポーツ体験等の一括運営(民間委託等)	近隣市とのイベントの相互紹介を実施する	ポスター等の相互掲載、後援について継続	ポスター等の相互掲載、後援について継続 ・LED看板等の有効活用	2	2 概ね順調	ポスター等の相互掲載が実施されたため	○	ポスター等の相互掲載・LED看板等の有効活用	北川辺地域振興課	スポーツ振興課
10					・廃棄物の不法投棄、ゴミ捨ての監視・防止的(パトロール)機能の拠点化	廃棄物の不法投棄、ゴミ捨ての監視・防止的機能の拠点化	シルバー人材センター2人により、清掃を実施。不法投棄等を発見した際は、支所に報告を行う(実績はなし)	指定管理者による施設の清掃を実施。不法投棄等を発見した際は支所に報告を行う	一年365日の清掃時に、施設内のゴミの不法投棄等について点検を実施した	36	2 概ね順調		○	指定管理者による施設の清掃を実施。不法投棄等を発見した際は支所に報告を行う	北川辺地域振興課	資源リサイクル課
11					○施設の大規模改修・スマート化	・スポーツ倉庫の移築によるシャワー室等の移築・会議室整備	指定管理者制度導入による施設運用内容の協議	遊学館の改修により、スポーツ用品(カヌー、自転車等)は、施設外への保管とした。シャワー室は現状維持会議室は機能廃止	中核施設等指定管理の内容と併せて事業を推進する	36	2 概ね順調	指定管理者の施設運用内容により、遊学館1階は、パン工房と物産販売となった。倉庫内の備品は、それぞれ保管場所を確保し、有効活用を図ることとなったため	○	中核施設等指定管理の内容と併せて事業を推進する	北川辺地域振興課	環境政策課
12	・電気自動車充電器、太陽光発電、超小型モビリティ(電気自動車)等の設置	実施予定なし	未実施	情報収集及び必要性の検討	必要性を含め検討する必要がある。	36	5 未着手			必要性を含め検討する必要がある。	環境政策課	北川辺地域振興課				
13	道の駅きたかわべ 物産販売施設	拠点機能の向上	○施設の改修	1)直売・飲食機能の強化、明確な機能分離(利用者動線を確保したレイアウト)	中核施設等指定管理の内容と併せ方向性を決定。	新たに選定された指定管理者と協議。	新たな指定管理者による改修工事および厨房設備の更新。利用状況を常に	29	2 概ね順調	・改修等により利用者の利便性を確保できる提案となったため	○	引き続き利用者の利便性の確保に努める	北川辺農政建設課	環境政策課		
14				2)繁忙期の直売・飲食機能の整理と日常の休憩・交流スペース化	中核施設等指定管理の内容と併せ方向性を決定。	新たに選定された指定管理者と協議。	指定管理者による事業展開の推進	29	2 概ね順調	・指定管理者の事業展開により利用者の利便性が確保できる見込みであるため	○	引き続き利用者の利便性の確保に努める	北川辺農政建設課	環境政策課		
15				3)繁忙期・イベント時用の屋外交流・飲食スペースの整備	中核施設等指定管理の内容と併せ方向性を決定。	新たに選定された指定管理者と協議。	指定管理者による事業展開の推進	29	2 概ね順調	・指定管理者の事業展開により利用者の利便性が確保できる見込みであるため	○	引き続き利用者の利便性の確保に努める	北川辺農政建設課	環境政策課		
16				4)ストックヤードの増設	中核施設等指定管理の内容と併せ方向性を決定。	新たに選定された指定管理者と協議。	既存のストックヤードを整理し、有効活用を継続する。	29	2 概ね順調	・ストックヤードの整理を行い、場所の確保を行った。	○	既存のストックヤードを整理し、有効活用を継続する。	北川辺農政建設課	環境政策課		
17				5)施設の美化・景観向上 ※サービスの見直しと併せて検討・実施	中核施設等指定管理の内容と併せ方向性を決定。	新たに選定された指定管理者と協議。	指定管理者による事業展開の推進	29	2 概ね順調	・指定管理者の事業展開により施設の美化・景観の向上が図られたため	○	指定管理者による事業展開の推進	北川辺農政建設課	環境政策課		

No	分類	対象施設・場所	事業の目的	事業名	事業の概要	実績・成果等			目標年度	評価とその理由・課題	目標達成 済チェック	事業の改善点 今後の取組内容	担当課		
						平成30年度 【計画】	平成30年度 【実績・成果等】	令和元年度以降					所管課	関係課	
18	拠点	道の駅きたかわべ 物産販売施設	拠点機能の向上	○施設愛称名の募集	・施設愛称名の募集	中核施設等指定管理の内容と併せ方向性を決定。	新たな指定管理者より施設愛称変更希望あり検討、決定。道の駅全体の愛称決定。	道の駅全体の正式名称の変更について協議。	27	2 概ね順調		道の駅全体の正式名称の変更について協議。	北川辺農政建設課	環境政策課	
19				○特産品等の開発、農産物の充実	・うどん、こいのぼり、川魚、ヨシ製品などの特徴的な製品の開発・販売	加須市・渡良瀬遊水地をイメージした独創的なオリジナル商品の研究開発	加須市・渡良瀬遊水地をイメージした独創的なオリジナル商品の研究開発	加須市・渡良瀬遊水地をイメージした独創的なオリジナル商品の研究開発	32	2 概ね順調	○	・更なる商品開発 ・指定管理者と連携が必要	北川辺農政建設課	環境政策課	
20				○特産品等の開発、農産物の充実	・その他、加須市をPRできる農産物の充実・販売	加須市・渡良瀬遊水地をイメージした独創的なオリジナル商品の研究開発	加須市・渡良瀬遊水地をイメージした独創的なオリジナル商品の研究開発	加須市・渡良瀬遊水地をイメージした独創的なオリジナル商品の研究開発	32	2 概ね順調	○	・更なる商品開発 ・指定管理者と連携	北川辺農政建設課	農業振興課	
21				○アンテナショップの設置	・加須市全体のPRのために、さらには広域的な回遊等を図りたい日光、浅草等の連携都市のアンテナショップの設置	実施予定なし	新たに選定された指定管理者と協議。	実施済のため実施予定なし	32	2 概ね順調	○	・遊学館内に三県境ショップが開設されることとなり、市内の特産品についても取り扱われることとなった。	引き続きアンテナショップの展開について、検討模索する。	北川辺農政建設課	商業観光課 環境政策課
22				○自転車やアウトドア用品のレンタル・販売事業の開始	・サイクリング・ウォーキングの拠点の強化	サイクリング・ウォーキングの拠点の強化	サイクリング・ウォーキングの拠点の強化	サイクリング・ウォーキングの拠点の強化	32	2 概ね順調	○	・自転車等レンタルを実施しているため ・サイクリング・ウォーキングの拠点の強化	・指定管理者と連携	北川辺農政建設課	商業観光課 環境政策課
23	道の駅きたかわべ 全体	拠点機能の向上	拠点機能の向上	○施設一体性、回遊性の強化	・道の駅きたかわべ全体の一体感、回遊性の強化	中核施設等指定管理の内容と併せて事業を推進	販売施設・遊学館運動イベント、春たよりフェアの実施	指定管理者による事業展開の推進	30	2 概ね順調	○	道の駅一体的なイベントの実施	北川辺農政建設課 北川辺地域振興課	環境政策課	
24				・道の駅きたかわべと渡良瀬総合グラウンドの管理・運営の一元化	中核施設等の一体的な管理を進める	グラウンドの管理運営については、市直営と決定。	指定管理の結果を踏まえ、現時点では、一体的な管理の予定はないが、指定管理者との連携を検討	30	4 大幅に遅れている	・グラウンドは市直営の管理運営となったため、一元化は達成できなかった	運営面での連携を図る	北川辺農政建設課 北川辺地域振興課 スポーツ振興課	環境政策課		
25				・駐車スペースの改良・拡大の検討	・既存スペースの拡張は困難 ・遊水地側・藤畑地区を見据えたスペース確保の検討	・埼玉県所有の駐車スペースについて県と協議。 ・第2駐車場の有効活用（除草） ・新たな指定管理者による第3駐車場（藤畑地区）の確保	・埼玉県所有の駐車スペースについて県との協議継続。	36	2 概ね順調	・県との協議に時間を要しているが、指定管理者により駐車スペースの確保された。	普通車、大型車駐車枠数の適正化	北川辺農政建設課	北川辺地域振興課 環境政策課		
26				○周辺堤防法面の管理（雑草）対策	・周辺堤防法面の管理（雑草）対策	・継続的に景観形成を行う ・占用区分は国交省が定期的に除草を実施	・継続的に景観形成を行う ・占用区分は国交省が定期的に除草を実施	28	2 概ね順調	・国土交通省で除草を実施したため ・国交省との協議が必要	・引き続き国土交通省で除草を実施 ・中核施設等指定管理の内容と併せて方向性を検討	北川辺農政建設課			
27				○施設愛称名の募集	・施設愛称名の募集	中核施設等指定管理の内容と併せ方向性を決定。	新たな指定管理者より施設愛称変更希望あり検討、決定。道の駅全体の愛称決定。	道の駅全体の正式名称の変更について検討。	29	2 概ね順調	・各施設の愛称決定。	道の駅全体の正式名称の変更について検討。	北川辺農政建設課 北川辺地域振興課 環境政策課		
28				○サイクリングやウォーキングの拠点としての育成	・ガイドの育成・配置	栃木・板倉町・加須市で渡良瀬遊水地ボランティアガイド養成講座の実施	栃木・板倉町・加須市で渡良瀬遊水地ボランティアガイド養成講座を実施	32	2 概ね順調	3市町で連携して実施中のため	連携しての実施を進める。加須市の参加者を増やす。	環境政策課 地域振興課			
29				・サイクリング用駐輪場の整備	中核施設等指定管理の内容と併せ方向性を決定	新たに選定された指定管理者と協議。	既存の駐輪スペースの有効活用	32	2 概ね順調	駐輪場確保済みのため	・遊学館を含めた一体施設として管理	北川辺農政建設課	北川辺地域振興課 環境政策課		
30				○休憩所（埼玉県所有部分）の利便性改善	・埼玉県北東端のサイクリング拠点としての案内機能の導入	県境にまたがる立地を生かした部分も含めた、拠点としての検証	県境にまたがる立地を生かした部分も含めた、拠点としての検証	32	3 やや遅れている	検証にとどまっているため	サイクリング拠点としての検証	北川辺農政建設課 北川辺地域振興課	環境政策課		
31				○駐車場の再整備（埼玉県所有部分を含む）	・駐車場の再整備（埼玉県所有部分を含む）	・既存スペースの拡張は困難 ・遊水地側・藤畑地区を見据えたスペース確保の検討	・埼玉県所有の駐車スペースについて県と協議。 ・第2駐車場の有効活用（除草） ・新たな指定管理者による第3	・埼玉県所有の駐車スペースについて県との協議継続。	36	2 概ね順調	・県との協議に時間を要しているが、指定管理者により駐車スペースの確保された。	普通車、大型車駐車枠数の適正化	北川辺農政建設課	北川辺地域振興課 環境政策課	
32				○県道から分かりやすく、特徴的な中央エントランスのシンボルの設置	・県道から分かりやすく、特徴的な中央エントランスのシンボルの設置	目を引く、独創性高いシンボルの検討	新たに選定された指定管理者による看板設置。	道の駅正式名称の変更がある場合、改修。	36	2 概ね順調	指定管理者により新たな看板が設置された。	名称が変更となった場合は改修	北川辺農政建設課 北川辺地域振興課	環境政策課	
33	○遊学館と物産販売施設を一体的な施設として改築（看板、施設などのトーンやデザインを統一）	・遊学館と物産販売施設を一体的な施設として改築（看板、施設などのトーンやデザインを統一）	遊学館と物産販売施設を一体的な施設として改築	・指定管理者から、施設改修計画が提出	中核施設等指定管理の内容と併せて事業を推進する	36	2 概ね順調	指定管理者の施設運用内容により、遊学館1階は、パン工房と物産販売となったため	・中核施設等指定管理の内容と併せ方向性を決定 ・道の駅全体での販売体制強化	北川辺農政建設課 北川辺地域振興課	環境政策課				
34	道の駅きたかわべ 休憩施設	拠点機能の向上	○中核施設等との一体的活用	・一体的活用を踏まえた有効活用	中核施設等の指定管理者の指定による推進による活用	中核施設等の一体的管理に向けた指定管理の検討	指定管理者による事業展開の推進	2 概ね順調	指定管理者による事業構想もあり、一体的活用を努めているため。	今後、ライスパークや資料館も含めた一体的活用を推進する	北川辺農政建設課	北川辺地域振興課 環境政策課			
35	渡良瀬総合グラウンド	拠点機能の向上	○芝生広場の整備	・芝生広場の整備	実施予定なし	未実施	グラウンド・ゴルフのできる芝生広場があるため実施予定なし	—	2 概ね順調	○	芝生広場ではグラウンド・ゴルフが快適にできる環境にあり整備の必要がない	スポーツ振興課 北川辺農政建設課	まちづくり課		
36			○堤防上のアクセス道路から視認しやすい案内板の整備	・堤防上のアクセス道路から視認しやすい案内板の整備	堤防上のアクセス道路から視認しやすい案内板の整備	実施済み	実施済み	—	2 概ね順調	○	看板設置済みのため	看板設置済み	北川辺農政建設課	まちづくり課	

No	分類	対象施設・場所	事業の目的	事業名	事業の概要	実績・成果等			目標年度	評価とその理由・課題	目標達成 済チェック	事業の改善点 今後の取組内容	担当課		
						平成30年度 【計画】	平成30年度 【実績・成果等】	令和元年度以降					所管課	関係課	
37	拠点	渡良瀬総合グラウンド	拠点機能の向上	○周回動線の整備	・インラインスケート等の練習もできるカラーアスファルト舗装の整備	実施予定なし	未実施	他の施設（場所）で開設予定であることため実施予定なし	—	3 やや遅れている		令和元年にインラインスケートパークが開設するため、市内のスポーツ施設の活用を図る。	スポーツ振興課 北川辺農政建設課	まちづくり課	
38				○スポーツ用具を収納できる倉庫設置	・通常のスポーツ用の倉庫、水上スポーツ用の倉庫	スポーツ遊学館および遊水地内の艇庫など既存施設を活用していく方法での検討	未実施	河川区域を考慮し、現時点では、実施予定なし	32	3 やや遅れている		指定管理となったウムヴェルトと共同した事業の検討	スポーツ振興課	北川辺地域振興課 北川辺農政建設課	
39				○堤防斜路の整備（堤防上下アクセスのバリアフリー化）	・堤防斜路の整備（堤防上下アクセスのバリアフリー化）	実施予定なし	未実施	課題の整理及び検討	—	4 大幅に遅れている		道の駅と渡良瀬遊水地のアクセス上の問題点を検討	道の駅と渡良瀬遊水地のアクセス上の問題点を検討	北川辺農政建設課 スポーツ振興課	まちづくり課
40				○デイキャンプ場等の整備	・パイオトイレや水場の設置	パイオトイレや水場の設置	未実施	要件等の整理及び検討	—	3 やや遅れている		占有要件などから設定が困難なため	占有要件等を再確認し、検討をしていく。	北川辺農政建設課 スポーツ振興課	まちづくり課 環境政策課
41	三県境	拠点機能の向上	○中核施設との一体的活用	・三県境及び中核施設との回遊促進	・三県境アプローチ道路の整備を広く周知する。 ・中核施設から三県境へのアクセス方法を周知し、回遊促進を図る。	・アプローチ道路の整備及び中核施設から三県境へのアクセス方法の周知により、中核施設から三県境へ向かう方が多くなった。	・アプローチ道路の整備及び中核施設から三県境へのアクセス方法の周知により、回遊促進を図る。	指定管理者との連携により、観光面、環境面でも魅力的な拠点の創出に努める。	—	2 概ね順調	○	指定管理者と連携し、推奨回遊ルートを選定するなど、更なる回遊促進を図っていく。	北川辺地域振興課	政策調整課 環境政策課	
42			○観光資源の活用	・栃木市・板倉町との連携による観光資源の整備・活用	渡良瀬遊水地ヨシ焼きに併せて、栃木市、板倉町と連携し、道の駅にて三県境イベントを開催する。	イベントの企画として、三県境ガイドツアーを2回開催。合計約100名の方を三県境までガイドをした。	引き続き栃木市、板倉町と連携しながら、更なる三県境の魅力アップ、情報発信ツールの拡充について検討していく。	—	2 概ね順調	○	指定管理者と連携し、三県境を活用した観光PR及び更なるイベントの拡充を図っていく。	北川辺地域振興課	政策調整課 環境政策課		
43	ネット ワーク		回遊の創出	○中核施設間の動線や案内の強化	・道の駅きたかわべ全体の一体感の形成、周辺案内の強化	道の駅きたかわべ全体の一体感の形成、周辺案内の強化	新たに選定された指定管理者と協議。	道の駅きたかわべ全体の一体感の形成、周辺案内の強化	32	2 概ね順調		遊学館および三県境を含めた一体的な指定管理が決定し、事業展開されるため	道の駅の周辺案内の強化	北川辺農政建設課 北川辺地域振興課	商業観光課 環境政策課
44				・動線等への市の木「桜」、市の花「コスモス」の植栽	動線等への市の木「桜」、市の花「コスモス」の植栽	植栽の可能性を検討し、国交省と協議を行った。	（現時点での実施予定はないが、）課題等の整理	32	4 大幅に遅れている		占有要件などから植樹等の法面が市の管理となり多額の経費がかかるため実施保留	占有要件などから植樹等の法面が市の管理となり多額の経費がかかるため実施保留	北川辺農政建設課 北川辺地域振興課	総務課	
45				○サイクリングコースの周知・PR	・サイクリングコースの周知・PR	・「かぞ観光サイクリングラリー」を開催 ・サイクリングコースを掲載したパンフレットを各公共施設、イベントにて配布	・10月から12月にかけて、「かぞ観光サイクリングラリー」を開催 ・サイクリングコースを掲載したパンフレットを各公共施設、イベントにて配布	・9月以降に「かぞ観光サイクリングラリー」を開催 ・サイクリングコースを掲載したパンフレットを各公共施設、イベントにて配布	27	2 概ね順調	○	民間事業者と連携し、サイクリングラリーを開催する。パンフレットについても公共施設、イベントで配布。	民間事業者と連携し、サイクリングラリーを開催する。パンフレットについても公共施設、イベントで配布。	商業観光課	北川辺地域振興課 環境政策課
46				○サイン計画の立案とサインの設置	・サイン計画の立案とサインの設置	サイン計画の立案とサインの設置	新たに選定された指定管理者と協議。サインの設置。	道の駅正式名称の変更がある場合、改修。	32	2 概ね順調		新たに選定された指定管理者と協議を行い、指定管理者により数か所設置	道の駅正式名称の変更がある場合、改修	北川辺農政建設課 北川辺地域振興課	環境政策課
47				○柳生駅構内掲示物・配布物の充実	・柳生駅構内掲示物・配布物の充実	既存の柳生駅構内パンフレットスタンド等の定期的な掲示物の更新	既存の柳生駅構内パンフレットスタンド等の定期的な掲示物更新	柳生駅構内での渡良瀬遊水地PRパンフレット等の設置	29	2 概ね順調	○	定期的な掲示物の更新を実施できたため	継続的に実施	政策調整課	北川辺地域振興課
48				○柳生駅～道の駅全体～渡良瀬総合グラウンド～渡良瀬遊水地の回遊強化	・柳生駅～道の駅への堤防階段の整備	動線を研究と必要と考えられる誘導方法の検討	動線を研究と必要と考えられる誘導方法の検討	動線を研究と必要と考えられる誘導方法の検討	32	3 やや遅れている		動線を研究と必要と考えられる誘導方法の検討	動線を研究と必要と考えられる誘導方法の検討	北川辺農政建設課	北川辺地域振興課 環境政策課
49				・柳生駅～道の駅～遊水地入口の動線整備（歩道の整備、案内看板の設置、草花の植栽、そばの花道、等）	新たな資源となりうる三県境も含め動線づくりのための研究	新たな資源となりうる三県境も含め動線づくりのための研究	新たな資源となりうる三県境も含め動線づくりのための研究	新たな資源となりうる三県境も含め動線づくりのための研究	32	3 やや遅れている		指定管理者による事業展開の推進	指定管理者による事業展開の推進	北川辺農政建設課	北川辺地域振興課 環境政策課
50				・インラインスケートの練習等にも使用できる渡良瀬総合グラウンド周回動線の整備	実施予定なし	未実施	（現時点での実施予定はないが、）課題等の整理	—	4 大幅に遅れている		インラインスケート場などを新たに占有する必要があるため、占有に伴う維持管理費が必要になるとともに、現在の利用者との安全管理ができない。	インラインスケート人口の把握のほか、整備費用や占有にかかる維持管理費用などを含め再検討が必要	インラインスケート人口の把握のほか、整備費用や占有にかかる維持管理費用などを含め再検討が必要	北川辺農政建設課 スポーツ振興課	まちづくり課
51				・谷中湖周辺へのバス等での案内	板倉町や栃木市と進める三県境を活用した連携事業の中で広域周遊ルートや共同プロモートについて検討していく。	板倉町や栃木市と進める三県境を活用した連携事業の中で広域周遊ルートや共同プロモートについて検討	板倉町や栃木市と進める三県境を活用した連携事業の中で広域周遊ルートや共同プロモートについて検討	板倉町や栃木市と進める三県境を活用した連携事業の中で広域周遊ルートや共同プロモートについて検討	30	3 やや遅れている		近隣自治体との共同プロモート事業として検討することができなかった	・加須市単独での事業実施困難 ・近隣自治体との連携	政策調整課	北川辺地域振興課
52				・道の駅の堤内堤防下への団体バス等の駐車場の増設	堤防下への可能性を研究	・第2駐車場の有効活用（除草） ・新たな指定管理者による第3駐車場（藤畑地区）の確保	・埼玉県所有の駐車スペースについて県と協議。	32	2 概ね順調		第3駐車場を確保したため、第2駐車場を有効活用できるようになったため	県所有の駐車場	北川辺農政建設課 北川辺地域振興課		
53	○渡良瀬遊水地周辺サイクリング・ウォーキングガイドの配置	・渡良瀬遊水地周辺サイクリング・ウォーキングガイドの配置	実施予定なし	未実施	指定管理者との連携の検討	36	3 やや遅れている		ボランティアガイドの育成のため ・中核施設等指定管理の内容と併せ方向性を決定する必要があるため	ボランティアガイドの育成 ・中核施設等指定管理の内容と併せ方向性を決定	商業観光課	北川辺地域振興課			
54	○利根サイクリングコース等から渡良瀬遊水地までのサインの増設	関係自治体や団体等と協議し、新古河駅から渡良瀬川決壊跡、第一水門、遊水地等へも案内板を設置	北川辺地域観光地への誘導看板の検討	道の駅の大型情報発信LED看板による遊水地への案内が開始された。	・遊水地を目的地とし、地域内を回遊するサイクリングルートについて、HP等を活用し発信していく	—	3 やや遅れている		看板の設置は未実施である。遊学館に設置された大型LED看板により遊水地への誘導が図られたため	・遊水地を目的地とし、地域内を回遊するサイクリングルートについて、HP等を活用し発信していく	北川辺地域振興課	商業観光課			

No	分類	対象施設・場所	事業の目的	事業名	事業の概要	実績・成果等			目標年度	評価とその理由・課題	目標達成 済チェック	事業の改善点 今後の取組内容	担当課		
						平成30年度 【計画】	平成30年度 【実績・成果等】	令和元年度以降					所管課	関係課	
55	ネット ワーク		回遊の創出	○環境と交通弱者にやさしい移動手段の整備	谷中湖へのバリアフリー動線（遊水地へ下りる堤防斜路など）の整備	谷中湖へのバリアフリー整備の計画作成	未実施	（現時点で、具体的に策定に向けた予定はないが）課題等の整理	32	3 やや遅れている	・計画作成未実施のため	谷中湖へのバリアフリー化の検討	北川辺農政建設課 北川辺地域振興課		
56				・超小型モビリティの導入	国や県の導入運用方針を見極めながら、導入について検討	国や県の導入運用方針を見極めながら、導入について検討する。なお、国土交通省において、導入実証実験を実施して、今後平成40年度までにかけて普及させていくとの資料の提示がある。	国や県の導入運用方針を見極めながら、導入について検討する。なお、国土交通省において、導入実証実験を実施して、今後平成40年度までにかけて普及させていくとの資料の提示がある。	40	3 やや遅れている	国や県の方針が示されていないため、現状維持の状態であるため	国・県の方針を見極めたうえで、事業を推進していく	政策調整課			
57				○柳生駅の副駅名命名の検討	・柳生駅の副駅名命名の検討	中・長期的な課題としてとらえ、施設管理者である東武鉄道株式会社と協議	中・長期的な課題としてとらえ、施設管理者である東武鉄道株式会社と協議	中・長期的な課題としてとらえ、施設管理者である東武鉄道株式会社と協議	36	2 概ね順調	副駅名称の設定について、鉄道要望を実施し、設置に向けての課題整理等を実施したため	設定費用が発生することから、費用対効果も含め、設定を検討	政策調整課		
58				○柳生駅の改修（北口開設）の検討	・柳生駅の改修（北口開設）の検討	施設管理者である東武鉄道株に対して、県鉄道要望を通じて引き続き整備要望を実施	施設管理者である東武鉄道株に対して、県鉄道要望を通じて引き続き整備要望を実施	施設管理者である東武鉄道株に対して、県鉄道要望を通じて引き続き整備要望を実施する。	30	2 概ね順調	県鉄道要望を通じて、整備要望を実施したため	地元の意見等も聴取しながら、進めて行く必要がある	政策調整課		
59	サービ ス・体験 (遊)	渡良瀬遊水地	魅力ある体験の提供	○渡良瀬遊水地まつりin KAZOの充実	・渡良瀬遊水地まつりin KAZOの充実	第6回遊水地まつりの円滑な実施	H30.9.30の第6回遊水地まつりは台風のため中止	渡良瀬遊水地まつりinKAZOの継続	29	2 概ね順調	中止とはなったが、イベント内容の拡充が図れ、滞りなく準備できたため	○	円滑な渡良瀬遊水地まつりの開催	北川辺地域振興課	実行委員会事務局 構成課
60				○各種スポーツイベントの充実	・Eポート・カヌー・その他水上スポーツ、サイクリング、ウォーキング・オリエンテーリング、グライダー・バルーン、釣り等	・Eポートレース大会の開催 ・カヌー・その他水上スポーツ、サイクリング、ウォーキング・オリエンテーリング、グライダー・バルーン、釣り等	・Eポートレース大会開催（参加36チーム） ・カヌー、ヨット、サイクリングの実施	各種スポーツイベントを開催する	27	2 概ね順調	Eポートレース大会の開催、カヌーや、自転車等の貸し出しも前年並みであったため	○	来年度以降、Eポートレース大会は休止となる。今後体験教室等のイベントを充実させていく	北川辺地域振興課	スポーツ振興課
61				・渡良瀬スタンプラリー（周辺の観光学習施設と連携）	実施予定なし	未実施	周辺市町と連携し、実施可能か検討する	27	3 やや遅れている	周辺市町が独自にサイクリングコースを設定しており、実施可能か検討する	27	3 やや遅れている	周辺市町と連携し、実施可能か検討する	商業観光課	北川辺地域振興課
62				○婚活イベント・結婚式等の開催	・婚活イベント・結婚式等の開催	加須カスリーンライダークラブによる「ハートの湖上空で愛を誓う結婚式」の開催	主催団体の日程や必要機材の確保できず、開催が見送られた	日程確保が難しくなっており、主催団体では今後イベントを実施する予定なし	27	5 未着手	主催団体の日程調整がつかず、イベントが開催できなかったため	・過去2回の開催により、ある程度「ハート型」の湖の魅力がある発信できたが、主催団体の日程確保が難しく、今後のイベント開催の予定はなし	市民協働推進課	人権・男女共同参画課 まちづくり課	
63				○“世界的資源巡りツアー”（東武鉄道・東武トラベルと連携）	・渡良瀬遊水地、富岡製鉄所、足尾銅山、日光を巡る等	実施予定なし	関係機関等とのイベント開催の調整	・渡良瀬遊水地ウォーキングツアーの実施 ・ヨシ焼き見学ツアーの実施	—	2 概ね順調	平成30年度は調整にとどまったものの、実現に向け順調に調整できたため。	観光事業者と連携した新たなツアーの検討	商業観光課	北川辺地域振興課	
64				○加須市観光大使のトークショー・リサイタルの開催	・加須市観光大使のトークショー・リサイタルの開催	第6回渡良瀬遊水地まつりに観光大使の出演	第6回渡良瀬遊水地まつりに観光大使の出演予定であったが、天候によりイベントが中止となった。	渡良瀬遊水地まつりにて観光大使にショーステージを依頼	28	2 概ね順調	気象状況によるイベントが中止となったが、観光大使の出演は決定していたため。	○	観光大使の活動状況の把握と、イベント出演可能な観光大使への情報提供	商業観光課	環境政策課
65				○4県周遊混合レース	・サイクリング、トライアスロン、クラシックカー等	加須市後援事業としてトライアスロン大会を年2回実施	加須市後援事業としてトライアスロン大会を2回開催	加須市後援事業としてトライアスロン大会を2回開催	36	2 概ね順調	遊水地利用者協議会との調整結果により年間2回実施した。ただし、様々な団体が利用しており大会回数を増やすことは難しい	○	遊水地利用が多いため、現在のトライアスロン大会（2回）を継続する。	スポーツ振興課	北川辺地域振興課
66				○縁結びを兼ねた神社の設置、おみくじやお守りの販売	・アイ【ハート型の谷中湖】にこい【鯉のぼり】	実施予定なし	関係機関等との実施内容の調整等	・道の駅がぞわたらせにハートのオブジェを設置 ・道の駅がぞわたらせを恋人の聖地に登録	—	2 概ね順調	令和元年度の実現に向け、順調に調整できたため。	関係機関との更なる連携の強化	商業観光課	北川辺地域振興課	
67	サービ ス・体験 (学)	渡良瀬遊水地、北川辺スポーツ遊学館、関連施設	魅力ある体験の提供	○スポーツ大会等の実施	・スポーツ大会等の実施	市主催のスポーツ教室や、団体主催のスポーツ大会を実施する	北川辺球技大会、少年サッカー大会、ソフトボール大会、野球大会等を開催	36	2 概ね順調	グラウンドの活用及び計画に基づく開催ができたため	○	北川辺地域体育協会や他の競技団体に継続して大会を実施。	スポーツ振興課		
68				○Jリーグ選手による少年サッカー教室やプロ練習見学会の開催	・Jリーグ選手による少年サッカー教室やプロ練習見学会の開催	現状の理由において可能な教室や見学会などの開催を検討	未実施	開催可能な教室や見学会の検討	36	3 やや遅れている	駐車場不足や費用面から実施困難であり、プロの練習会場としては、設備が不十分である	市内に「彩の国KAZOヴィレッジ」がオープンしたこともあり、この施設や埼玉県サッカー協会と連携する。	スポーツ振興課		
69				○倉庫等を備えたスポーツ・水上スポーツ活動の拠点化	・倉庫等を備えたスポーツ・水上スポーツ活動の拠点化	スポーツ遊学館および遊水地内の艇庫など既存施設の活用	未実施	占用の観点から現時点では実施予定なし	36	3 やや遅れている	倉庫の建設が、河川法により難しく新たな拠点化が厳しい。	遊学館が指定管理になったため、今後の管理者の動向による。	スポーツ振興課		
70				○デイキャンプ場の開設	・デイキャンプ場の開設	未実施	未実施	占用の観点から現時点では実施予定なし	—	4 大幅に遅れている	占有要件などから設定が困難なため	占有要件等を再確認し、検討をしていく。	北川辺農政建設課 スポーツ振興課		
71				○音楽イベント（野外フェス）等の開催と交流	・音楽イベント（野外フェス）等の開催と交流	未実施	未実施	他のイベントが役割を担っているため実施予定なし	36	4 大幅に遅れている	渡良瀬夜遊水地まつりが役割を担っているため	音楽イベント単独での開催は実現性が乏しい	北川辺地域振興課 スポーツ振興課		
72	サービ ス・体験 (学)	渡良瀬遊水地、北川辺スポーツ遊学館、関連施設	魅力ある体験の提供	○自然を活かした環境学習の実施	・自然観察会（鳥類、植物、昆虫等）	アクリメーション振興財団が実施する環境学習情報を市ホームページに掲載。紙漉き体験講座の実施	アクリメーション振興財団が実施する環境学習情報を市ホームページに掲載。紙漉き体験講座の実施	アクリメーション振興財団が実施する環境学習情報を市ホームページに掲載。紙漉き体験講座の実施	29	2 概ね順調	実施済み	○	アクリメーション財団との連携継続	環境政策課	学校教育課（各学校）

No	分類	対象施設・場所	事業の目的	事業名	事業の概要	実績・成果等			目標年度	評価とその理由・課題	目標達成 済チェック	事業の改善点 今後の取組内容	担当課					
						平成30年度 【計画】	平成30年度 【実績・成果等】	令和元年度以降					所管課	関係課				
73	サービス・体験 (学)	渡良瀬遊水地、北川辺スポーツ遊学館、関連施設	魅力ある体験の提供		・ 史跡・河川構造物めぐり（上記は専門的な学習会としたり、継続的な講座としたり、ウォーキングと合わせるなど、初心者や趣味人など対象者の指向に対応できるように工夫）	市民のニーズに沿った講座を企画する	生涯学習セミナーとして遊水地周辺を散策する「渡良瀬遊水地ハイキング」を実施	同様の講座の企画について検討	27	2 概ね順調	講座を企画し、20名の参加者を得て開催したため	○	市民にニーズをつかみながら、講座の企画を検討していく	生涯学習課	北川辺地域振興課			
74						・ わたオニツアー（渡良瀬遊水地とオニバス自生地等を巡る）	スポーツ遊学館で地図の配布	スポーツ遊学館で渡良瀬遊水地と加須市内の観光案内を実施	指定管理者により、地域の観光案内を実施	29	2 概ね順調	希望者への地図配布により観光案内を実施したため	○	指定管理者により、地域の観光案内を実施		北川辺地域振興課		
75						○加須市内小学校の課外授業	・ ヨシ焼き観察や貴重植物の保全など	渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団と連携した環境学習を継続して実施する	渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団と連携した環境学習の実施（北川辺西小学校、北川辺東小学校）	渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団と連携した環境学習の継続実施	27	2 概ね順調	渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団と連携した環境学習を北川辺西小学校、北川辺東小学校が継続して取り組み、学習成果をしっかりとまとめている	○	渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団と連携した環境学習を継続して実施する		学校教育課	
76						○遊水地と川の文化の学習・体験の実施	・ 遊水地・貯水池機能とその経緯（足尾鉛毒事件等）の学習	市民のニーズに沿った講座を企画する。	市民学習カレッジセミナーとして、渡良瀬遊水地周辺の歴史を学習するプログラムを含んだ講座「歩いて加須の良さを知ろう」の企画・実施	令和元年度は、市民学習カレッジセミナーとして、渡良瀬遊水地周辺の歴史を学習するプログラムを含んだ「歩いて学ぶ 地元の名所【渡良瀬遊水地】」を企画、実施予定	27	2 概ね順調	講座を企画し、20名の参加者を得て開催したため。	○	市民にニーズをつかみながら、講座の企画を検討		生涯学習課	
77							・ 川との暮らし方（水塚・揚舟等の生活様式等）の学習	水塚の展示について見直し	「水辺の文化と暮らし」というテーマで、水塚を中心とした展示替えを実施	平成29年度以降に行った展示替えを広くPR	29	2 概ね順調	展示替えを実施したため。	○	展示替えを広くPRし、来館者の増加を図る。指定管理者制度導入の可能性があるため、今後は一体的に検討する。		生涯学習課	
78						○渡良瀬遊水地検定の実施	・ 渡良瀬遊水地検定の実施	実施予定なし	未実施	渡良瀬遊水地保全活用協議会等への提案の検討。利根川上流河川事務所をはじめ4市2町で連携した取組を検討する。	32	5 未着手	実現性や手法を含め検討する必要があるため。		広域連携が必要であり、更なる協議が必要		環境政策課	
79						○ヨシの葉による名刺等の体験作成	・ ヨシの葉による名刺等の体験作成	渡良瀬遊水地をPRできるよう、環境学習を推進	・ 3月のヨシ焼き実施日に遊学館でヨシ紙すきを実施	引き続きイベント時に合わせて、渡良瀬遊水地をPRできるように、環境学習の推進を図る	27	2 概ね順調	毎年、継続して実施できているため	○	内容や時期を工夫しながらの引き続き実施		環境政策課	
80						○地元農家やライスパークとの連携強化による農業体験の充実	・ 地元農家やライスパークとの連携強化による農業体験の充実	都市と農村文化の交流を図るため、農業体験を通じて、地元農家の活躍を促す。	・ 田んぼオーナー制による米作り体験（田植え、稲刈り、脱穀、籾摺り） ・ 収穫体験（サツマイモ） ・ 加工体験（そば打ち、まんじゅう作り）	・ 田んぼオーナー制による米作り体験（田植え、稲刈り、脱穀、籾摺り） ・ 収穫体験（サツマイモ） ・ 加工体験（そば打ち、まんじゅう作り）	28	2 概ね順調	・ 地元農家との連携により農業体験が図れたため ・ 農家の活躍の場づくり	○	指定管理導入農業体験や定期的なイベントを実施していくことで賑わいを呼び戻す。		北川辺農政建設課	
81						○ラムサール条約登録地ヨシ焼き観察会	・ メディアと連携し、環境学習会と観察会を一大イベント化	・ 渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会として、ヨシ焼きの実施 ・ ヨシ焼き実施日に遊学館でヨシ紙すきの実施	・ 渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会として、ヨシ焼きを実施 ・ 3/17のヨシ焼き実施日に遊学館でヨシ紙すきを実施	・ 渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会として、ヨシ焼きを実施 ・ ヨシ焼き実施日に遊学館でヨシ紙すきを実施	28	2 概ね順調	・ 関係市町と連携して実施できたため ・ ヨシ紙すきが実施できたため	○	・ 渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会として、ヨシ焼きを実施 ・ ヨシ焼き実施日に環境学習会を実施		北川辺地域振興課	環境政策課
82						○渡良瀬エコスクール（市外小学生等対象）の実施	・ 渡良瀬エコスクール（市外小学生等対象）の実施	実施予定なし	未実施	近隣市町と連携した実施を検討 宿題サポートの実施検討	32	4 大幅に遅れている	市単独での実施ができなかったため		4市2町と連携した開催の検討。開催方法の検討		環境政策課	
83	○農家民泊（宿泊機能の確保、地元との交流）	・ 農家民泊（宿泊機能の確保、地元との交流）	イチゴ、トマトなどのハウス農家への民泊へのアンケートの実施	未実施	課題の整理等	36	3 やや遅れている	・ 農家の高齢化とその解消策を研究する必要性が求められる ・ 農家民泊の検討		農家民泊を稼働するための手順づくりが必要。		北川辺農政建設課 北川辺地域振興課	商業観光課					
84	サービス・体験 (食)	渡良瀬遊水地、道の駅きたかわべ物産販売施設	魅力ある体験の提供		○交流コーナーの活用	・ 市内の他の道の駅・生産者組合等とのイベント時の相互連携 等	イベントを通じた、道の駅間交流の実施	一部、生産者の連携を開始する。今後も継続的に他市も含め相互連携を検討した	一部、生産者の連携を開始する。今後も継続的に他市も含め相互連携を検討する。	29	2 概ね順調	・ 一部生産者連携を開始したため ・ 三県境コーナーの有効な活用		他道の駅との情報交換の場の提供	北川辺農政建設課	農業振興課 騎西農政建設課 大利根農政建設課		
85						○ふゆみず田んぼの試行	・ 視察会等を実施して内容・方法等を検討	本地域は冬期には田んぼへの水の供給ができない為、その解消方法の研究	未実施	制度の研究等	29	4 大幅に遅れている	本地域は冬期の田への水の供給ができず、その解消方法の研究が求められるため		冬期の田への水の供給困難について、その解消方法の研究		北川辺農政建設課	環境政策課
86						・ 害鳥被害等に配慮して、自然な環境の場所から試行	本地域は冬期には田んぼへの水の供給ができない為、その解消方法の研究	未実施	制度の研究等	36	4 大幅に遅れている	本地域は冬期の田への水の供給ができず、その解消方法の研究が求められるため		冬期の田への水の供給困難について、その解消方法の研究		北川辺農政建設課	環境政策課	
87						○農産物ブランド等の直売とPRの強化	・ 質の良い北川辺こしひかりやトマト、川魚など	高品質な商品の提供	安定した商品の提供	更に、付加価値のついたPRの方策に繋げていく。	28	2 概ね順調	地元の看板商品であることから継続していく	○	道の駅としてのイメージ化に繋げていくための工夫		北川辺農政建設課	農業振興課
88						・ 品評会（コンテスト）の開催による農産品や食事の発掘とPR	各種生産者団体との共通理解を得る	未実施	生産者や指定管理者の意見を求めながら方法を探る。	29	3 やや遅れている	生産者や指定管理者の意向を踏まえる必要があることから、検討にとどまったため		具体的に品評方法の研究が求められる。		北川辺農政建設課	農業振興課	
89						○料理教室（そば打ち、うどん打ち等）の開催	・ 料理教室（そば打ち、うどん打ち等）の開催	限られた空間と時間を活用しての事業展開を図る。	未実施	指定管理者による事業展開の推進	30	3 やや遅れている	・ 未実施のため		周辺施設を利用した事業の実施について検討		北川辺農政建設課	

No	分類	対象施設・場所	事業の目的	事業名	事業の概要	実績・成果等			目標年度	評価とその理由・課題	目標達成 済チェック	事業の改善点 今後の取組内容	担当課				
						平成30年度 【計画】	平成30年度 【実績・成果等】	令和元年度以降					所管課	関係課			
90	サービス・体験 (食)	渡良瀬遊水地、道の駅きたかわべ物産販売施設	魅力ある体験の提供	○和食・地元食の伝道師の育成	・ブランド米等の地元農産物を使った和食等の作り方を伝承	北川辺コシヒカリを中心とした商品の販売実現化。	新たに選定された指定管理者と協議。	新たな商品化の実現に向けた研究の継続	30	2 概ね順調	コシヒカリを中心としたメニュー提案あり、実施見込みのため	○	今後、メニューのレシビなどを作成するなど消費者へのPRにもつなげる。	北川辺農政建設課			
91				○渡良瀬遊水地にまつわる料理の提供	・川魚懐石(遊水地の魚、その他の川魚を使用)	地元を自然に感じられる川魚料理の提供	養殖等含む、安定した提供を行った	養殖等含む、安定した提供	32	2 概ね順調	・養殖等の活用による安定供給ができたため ・看板メニューとしてのPR	○	複数のメニュー化に向けた使用方法を指定管理者と連携を図り、研究する。	北川辺農政建設課			
92					・環境料理(ブルーギル・ザリガニ等を調理し生態系コントロールも学習等)	実施予定なし	未実施	(現時点で、具体的なものは無いが、)指定管理者もきめ、検討		36	3 やや遅れている	調査研究中のため		商品化については消費者ニーズに即していないため検討が必要	北川辺農政建設課		
93				○バーベキューセットの販売とディキャンプセットのレンタル	・バーベキューセットの販売とディキャンプセットのレンタル	実施予定なし	未実施	遊水地内の火器の使用箇所が決まっていることから国土交通省との協議を行う		36	3 やや遅れている	バーベキュー場の確保ができないため、販路がないため		新たな指定管理者による事業展開の推進	北川辺農政建設課		
94	人・しくみ	推進体制	体制・連携の構築	○渡良瀬遊水地担当(臨時職員、有償ボランティア等)の常駐化	・専門知識を持つ人材・参加組織等の発掘	・栃木・板倉町との渡良瀬遊水地ボランティアガイド養成講座の実施。 ・シルバー人材センターに委託し、スポーツ遊学館へ1人常駐	栃木・板倉町との渡良瀬遊水地ボランティアガイド養成講座を実施。 ・シルバー人材センターに委託し、スポーツ遊学館へ1人常駐	連携して人材の確保を引き続き行っていく。	32	2 概ね順調	実施済みのため	○	養成講座の参加者を含めた人材の活用を検討する。 指定管理者へのボランティア活動の働きかけ	環境政策課 北川辺地域振興課			
95				○周辺活動団体との話し合い、活動への参加誘導	・推進体制(人・しくみ)の構築	・渡良瀬遊水地まつりに実行委員会方式を採用 ・三県境による栃木市・板倉町との連携	・渡良瀬遊水地まつりに実行委員会方式を採用。(まつり中止) ・三県境による栃木市・板倉町との連携	・渡良瀬遊水地まつりを実行委員会方式で開催 ・三県境による栃木市・板倉町との連携を図る		32	2 概ね順調	イベントは中止とはなったが、組織体制と内容の拡充と、栃木市・板倉町との連携が図れたため	○	栃木市、板倉町との三県境関係協議の継続による連携確保	北川辺地域振興課 北川辺農政建設課 政策調整課 環境政策課		
96				○周辺活動団体との話し合い、活動への参加誘導	・サービス・体験や特産品等の提供	・関係市町との会議を開催し、情報交換を実施する	・三県境事務担当者会議に出席 ・今後の三県境にPRを含めた検討	三県境事務担当者会議等で検討。		32	2 概ね順調	担当者会議を開催し、関連項目について協議が進んだため	○	栃木市、板倉町との三県境関係協議の継続による連携確保	北川辺地域振興課 北川辺農政建設課 政策調整課 環境政策課		
97				○案内人の育成	・ボランティアガイド養成講座の設立(渡良瀬遊水地や周辺資源のガイド)	栃木市、板倉町とボランティアガイド養成講座を開催し、市民ガイドの育成	栃木市、板倉町とボランティアガイド養成講座を開催し、市民2名参加(初級講座)	栃木・板倉町と連携して人材の確保を引き続き行っていく。		28	2 概ね順調	加須市観光ボランティア養成講座に努める必要があるため	○	広域連携により、案内機能の強化を図る	環境政策課	騎西地域振興課 北川辺地域振興課 大利根地域振興課 商業観光課	
98					・体験等の指導が行える専門ガイドの発掘・育成、または外部委託	加須市観光ボランティアガイド養成講座を開催し、この中で、渡良瀬遊水地について学習。	・加須市観光ボランティアガイド養成講座を開催し、11名が参加。この中で、渡良瀬遊水地について学習。	・加須市観光ボランティア養成講座を開催し、市内観光施設見学として、渡良瀬遊水地を見学または、学習。		30	2 概ね順調	加須市観光ボランティア養成講座の参加者に、渡良瀬遊水地についての学習機会を提供し、観光ガイドとしての育成を行うことができた	○	加須市観光ボランティア養成講座の参加者に、渡良瀬遊水地についての学習機会を提供し、観光ガイドとしての育成を行う	商業観光課	環境政策課 騎西地域振興課 北川辺地域振興課 大利根地域振興課	
99				○案内・サービス・体験提供の組織の構築	・施策ごとの運営組織の構築	渡良瀬遊水地中核施設等の指定管理者の指定	渡良瀬遊水地中核施設等の指定管理者の指定	円滑な指定管理者の運営体制の構築支援		34	2 概ね順調	新たな指定管理者の指定が実現したため	○	円滑な運営体制の継続	環境政策課	北川辺地域振興課	
100					・周辺農家や北川辺ライスパークでの農業体験の資源を活かした地域固有の事業の実施	都市と農村文化の交流を図るため、農業体験を通じて、地元農家の活躍を促す	・田んぼオーナー制による米作り体験(田植え、稲刈り、脱穀、糶摺り) ・収穫体験(サツマイモ) ・加工体験(そば打ち、まんじゅう作り)	・田んぼオーナー制による米作り体験(田植え、稲刈り、脱穀、糶摺り) ・収穫体験(サツマイモ) ・加工体験(そば打ち、まんじゅう作り)		28	2 概ね順調	・地元農家との連携により農業体験が図れたため ・農家の活躍の場づくり	○	指定管理導入農業体験や定期的なイベントを実施していくことで賑わいを呼び戻す。	北川辺農政建設課	環境政策課	
101				○指定管理者の活動内容の強化	・指定管理者の活動内容の強化	渡良瀬遊水地中核施設等の指定管理の指定	渡良瀬遊水地中核施設等の指定管理の指定	指定管理導入後における指定管理者との連携及び業績・集客等の分析		30	2 概ね順調	指定管理者候補者選定後、調整会議を経て、新たな指定管理を開始できたため。	○	地域活性化はもとより、渡良瀬遊水地の利活用に資する取組について、指定管理者と連携を強化していく。	北川辺農政建設課 北川辺地域振興課 環境政策課		
102				○NPO組織の立上げ	・NPO組織の立上げ	実施予定なし	未実施	一体的管理の指定管理が開始されたことから、推進体制は、NPO法人ではなく指定管理者に委ねる。		36	5 未着手	中核施設等指定管理の導入をめざしていたことから、未着手となった。		一体的管理の指定管理が開始されたことから、推進体制は、NPO法人ではなく指定管理者に委ねる。	環境政策課	市民協働推進課	
103				○民間事業者の参入推進	・観光やイベント、サービス等への民間事業者の参入推進	中核施設等の一体的管理者(指定管理者)の指定	中核施設等の一体的管理者(指定管理者)の指定	安定的な中核施設等の一体的管理(指定管理)の継続		2	概ね順調	新たな指定管理の導入が実現したため。	○	中核施設等の一体的管理により、指定管理者と連携強化を図る	環境政策課	北川辺地域振興課 北川辺農政建設課 スポーツ振興課	
104		・中核施設等の一体的な指定管理	中核施設等の一体的管理者(指定管理者)の指定	中核施設等の一体的管理者(指定管理者)の指定	安定的な中核施設等の一体的管理(指定管理)の継続		2	概ね順調	新たな指定管理の導入が実現したため。	○	中核施設等の一体的管理により、指定管理者と連携強化を図る	環境政策課	北川辺地域振興課 北川辺農政建設課 スポーツ振興課				
105	○広域連携の推進	・渡良瀬遊水地に接する古河市、栃木市、小山市、野木町、板倉町や(一財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団との緊密な連携	渡良瀬遊水地保全利活用協議会の参画等	渡良瀬遊水地保全利活用協議会に参画	渡良瀬遊水地保全利活用協議会の参画や、三県境を活用した連携の強化を図る		2	概ね順調	渡良瀬遊水地保全利活用協議会に参画し、情報共有を図った。	○	渡良瀬遊水地保全利活用協議会等に参画し、活動を継続。	環境政策課	政策調整課 北川辺地域振興課 北川辺農政建設課				
106	PR・誘客	新規来訪者の獲得・リピーターの育成	○道の駅きたかわべホームページの充実	・既存HPに遊水地ガイドを掲載するなど活用しつつ、一般の人でも検索しやすく簡単に情報が得られるよう整備	道の駅の一体化に向けてホームページの充実化を検討	新たに選定された指定管理者と協議。	市ホームページでの情報提供指定管理者が運営する道の駅のホームページへのリンク	29	2 概ね順調	市のホームページにて情報提供を行った。 指定管理者が運営する道の駅のホームページへのリンク済み	○	道の駅の一体化が完了するまでの間、市ホームページを通じて、情報提供を実施	北川辺農政建設課 北川辺地域振興課				

No	分類	対象施設・場所	事業の目的	事業名	事業の概要	実績・成果等			目標年度	評価とその理由・課題	目標達成 済チェック	事業の改善点 今後の取組内容	担当課			
						平成30年度 【計画】	平成30年度 【実績・成果等】	令和元年度以降					所管課	関係課		
107	PR・誘客	新規来訪者の獲得・リピーターの育成	〇パンフレットの再編集	・道の駅きたかわべ、渡良瀬総合グラウンド、周辺資源との関わり	・道の駅の一体化が完了するまでの間、既存のパンフを活用し、全体的なリニューアルが完了後に改訂化を図る ・今後渡良瀬遊水地をメインに関連施設情報を盛り込んだパンフの検討が必要	新たに選定された指定管理者と協議。	・今後渡良瀬遊水地をメインに関連施設情報を盛り込んだパンフの検討が必要	29	3 やや遅れている	道の駅のパンフレットについては作成 一体的なパンフレットの作成には至っていない。	○	・一体的管理完了後、パンフレットの作成検討 ・情報発信の推進	北川辺農政建設課 北川辺地域振興課	スポーツ推進課 生涯学習課 商業観光課		
108				・外国語版パンフレット	道の駅の一体化へ向けてパンフレットの充実化を検討	未実施	・全体的なリニューアルが完了後、改訂化を図る ・パンフレット・案内標記看板も含め検討する	29	3 やや遅れている	特段の需要がなかったため	・一体的管理完了後に改訂化を図り、外国語版のパンフレットを検討する	北川辺農政建設課 北川辺地域振興課	スポーツ推進課 生涯学習課 商業観光課			
109				〇SNS活用によるプラットフォーム作り	・フェイスブック等による「渡良瀬プラットフォーム」を作り、渡良瀬遊水地に興味を持つ人、関わる人のコミュニティを広げる	市公式フェイスブック、ツイッターを活用したPRの実施	市公式フェイスブック、ツイッターを活用したPRの実施	・SNSを活用した積極的な情報発信 ・パブリシティによる報道機関への情報提供活動の実施	36	2 概ね順調	市公式ホームページやフェイスブックを活用し、イベント情報等の積極的なPRを行っているため。	○	・SNSを活用した積極的な情報発信 ・パブリシティによる報道機関への情報提供活動の実施 ・PRグッズの作成	シティプロモーション課	環境政策課 北川辺地域振興課	
110				〇シンボルやカード等の作成と周知	・遊水地周知のためのシンボルマーク・キャラクター等の作成	ロゴマークの活用	ロゴマークの活用	ロゴマークの活用	27	2 概ね順調	各イベント等でロゴマークの活用ができたため	○	継続的・積極的な活用の周知	環境政策課	商業観光課 北川辺地域振興課	
111					・来訪記念カードの作成・配付	遊学館にてダムカードを配布	遊学館にてダムカードを配布	遊学館にてダムカードを配布	27	2 概ね順調	遊学館受付にて継続配布中のため	○	安定した供給	環境政策課		
112				〇KAZOポイントの実施	・物産購入者にスポーツ遊学館での体験や市内施設の利用割引等	割引券、ポイント制度の検討	未実施	指定管理者と連携した取組の検討	36	3 やや遅れている	道の駅の一体化が完了後に、指定管理者の意向を踏まえた事業展開を検討を図る必要があるため		道の駅の一体化が完了後に、指定管理者の意向を踏まえた事業検討を図る	北川辺農政建設課 北川辺地域振興課	商業観光課	
113				〇携帯電話GPS機能を用いた周辺案内、音声ガイド端末	・携帯電話GPS機能を用いた周辺案内、音声ガイド端末	実施予定なし	未実施	市単独での実施ではなく、指定管理者との調整を検討	32	5 未着手	実施方法を検討する必要があるため未実施となった。		指定管理者との連携など実施方法の検討を要する。	環境政策課	商業観光課 北川辺地域振興課	
114				〇クラウドファンディング (不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うサービス)	・広く周知し、支援者から活動資金を得られるよう利用	実施予定なし	未実施	制度の研究	36	5 未着手	制度の研究等ができなかったため		指定管理者との調整・連携を検討する。	環境政策課		
115				〇ご当地シリーズの作成	・遊水地版バスモ等の検討、イメージ曲、ラジオ放送等	実施予定なし	未実施	(現時点で実施の予定はないが) 実態にあった内容の検討	—	4 大幅に遅れている	需要がなく、現実性が低い		実態に合った内容を検討する	商業観光課	北川辺地域振興課	
116					・「加須フィルムコミッション」の対象地としての強化	適応する案件があれば随時紹介	渡良瀬遊水地関連の要望なし。	メディアから要望があれば対応する	28	3 やや遅れている	体制は整っているが要望がなかったため		要望があった際に、迅速に対応できるように、準備する。	商業観光課	北川辺地域振興課	
117				インセンティブ	体制・連携の構築	〇マスター制度の設立	・案内人(ガイドや体験等の指導等)の発掘・育成・継承	栃木市、板倉町とボランティアガイド養成講座を開催し、市民ガイドの育成を図る	・栃木市、板倉町とのボランティアガイド養成講座を実施 ・初級編市民2名が受講	36	2 概ね順調	広域による養成講座実施できたため	○	広域連携により、案内機能の強化を図る。加須の人材の確保	環境政策課	商業観光課 騎西地域振興課 北川辺地域振興課 大和地域振興課
118						・平成国際大学・東洋大学・環境科学国際センター等との連携	環境科学国際センターと連携	遊水地まつりにおいて環境科学国際センターと連携(まつり中止により未実施)	環境科学国際センターと連携	36	2 概ね順調	円滑な連携ができたため	○	継続した連携	環境政策課	商業観光課 騎西地域振興課 北川辺地域振興課 大和地域振興課
119	〇中核施設職員等の共通のユニフォーム等の作成	・バッジ、帽子、はっぴなど	未実施			未実施	指定管理者の意向を踏まえ、事業実施を図る	36	3 やや遅れている	新たな指定管理者の従事者については、ユニフォームを着用している。一体化が未完了のため統一はされていない		道の駅の一体化が完了後に、指定管理者の意向を踏まえ検討	北川辺農政建設課 北川辺地域振興課			
120	・職員の名刺に遊水地の写真を掲載	職員用名刺に遊水地の写真を掲載	職員用名刺に遊水地の写真を掲載し、職員への提供			職員用名刺に遊水地の写真を活用	27	2 概ね順調	職員用名刺に遊水地の写真を掲載し、職員の共通認識を深められたため	○	・職員用名刺に遊水地の写真を活用	シティプロモーション課				
121	〇渡良瀬遊水地大好き応援団の結成	・イベントや渡良瀬遊水地、中核施設の維持・管理などへの市内外住民の参加協力を得る	実行委員会方式での渡良瀬遊水地まつりの実施へシフト			実行委員会方式で渡良瀬遊水地まつりを実施	実行委員会方式での開催を醸成	32	2 概ね順調	市民参加による実施体制がとれたため	○	より多くの市民参加を図るための検討	北川辺地域振興課	環境政策課		
122	・渡良瀬遊水地等の機能・魅力の周知を図る	市ホームページ、渡良瀬遊水地フォトコンテスト等により機能や魅力の周知を実施	市ホームページ、渡良瀬遊水地フォトコンテスト等により機能や魅力の周知を実施			市ホームページ、渡良瀬遊水地フォトコンテスト等により機能や魅力の周知を実施	32	2 概ね順調	広域で連携して実施ができたため	○	広域による連携の継続	環境政策課	北川辺地域振興課			
123	〇クラウドファンディング	・クラウドファンディング	実施予定なし			未実施	制度の研究	36	5 未着手	制度の研究等ができなかったため		新たな指定管理の開始により実効性等を検討する	環境政策課			

《評価基準》

◎事業（取組）の実施状況及び事業実施による効果（アウトカム：成果指標※成果指標の設定がない場合は、活動指標で判断する。）を判断基準として評価する。

評価		達成度評価基準
1	達成済	当該年度に実施すべき取組みを予定通り、計画的に行い、事業実施による効果が表れた。 「効果が表れた」とは、成果指標の実績値がいずれも目標値の100%以上に達し、当該年度の目標を達成した。
2	概ね順調	当該年度に実施すべき取組みを円滑に行い、事業実施による効果が概ね表れた。 「効果が概ね表れた」とは、成果指標の実績値がいずれも目標値の80%以上に達したものをいう。
3	やや遅れている	当該年度に実施すべき取組みを行ったものの、事業実施による効果が小さかった。 「効果が小さかった」とは、成果指標の実績値が目標値の80%未滿となったものをいう。
4	大幅に遅れている	何らかの課題があり、事務事業が滞ってしまっており、事業実施による効果が表れなかった。 「効果が表れなかった」とは、成果指標の実績値がいずれも目標値の50%未滿となったものをいう。
5	未着手	何らかの理由により、事業の着手が出来なかった。

《指標の設定がない場合の評価基準》

◎事業（取組）の実施状況を判断基準として評価する。

評価		達成度評価基準
2	概ね順調	当該年度に実施すべき取組みを円滑に行えた。
3	やや遅れている	当該年度に実施すべき取組みのうち、いくつか遅れが生じている。
4	大幅に遅れている	何らかの課題があり、事務事業が滞ってしまっている。
5	未着手	何らかの理由により、事業の着手ができなかった。

※指標の設定がない場合の達成度評価においては、「2. 概ね順調」以下の評価基準とする。

(2) 基本目標レベル（大分類）での達成度評価基準について

評価		達成度評価基準
①	計画どおり達成できた	大分類を構成する全ての事業（取組）において達成度評価が「達成済」又は「概ね順調」であった。
②	概ね達成できた	事業の達成度評価が「達成済」又は「概ね順調」となった事業数の割合が80%以上であった。
③	やや達成できなかった	事業の達成度評価が「達成済」又は「概ね順調」となった事業数の割合が80%未滿であった。
④	達成できなかった	事業の達成度評価が「達成済」又は「概ね順調」となった事業数の割合が50%未滿であった。



## 指定管理開始後の渡良瀬遊水地の利活用と今後の展開（令和元年度に実施した項目は次頁を参照）

\*比重：◎、○、△の順の比重

柱	施策		役割*		展開
			市	指定管理者	
拠点・ネットワーク	中核施設	北川辺スポーツ遊学館	△	◎	施設整備等は指定管理者によって展開されている。更なる拠点機能としての向上を図る。
		物産販売施設	△	◎	
		道の駅きたかわべ全体	△	◎	
	三県境		△	◎	指定管理者の一体的管理の対象であり、道の駅の集客に寄与できるように、PR業務を展開中。
	その他の関連施設		△	◎	休憩施設も、一体的管理の対象として、指定管理者が管理を開始。
	ネットワーク		◎	△	回遊の創出については、一部、指定管理者による看板の設置により展開されているが、柳生駅の周辺整備などのハード整備は、今後の課題である。
サービス・体験	遊		◎	△	渡良瀬総合グラウンドの管理は今後も直営による事業展開。渡良瀬遊水地全体のイベントに関しては、今後も関係機関や広域での取組が課題である。
	学		◎	△	今後も、広域で連携した取組を展開していく。
	食		○	○	かぞブランドをはじめとするPRの強化は指定管理者と連携して実施。食の開発等は、指定管理者へ働きかけて展開していく。
人・しくみ	推進体制		◎	◎	平成31（2019）年4月から指定管理開始により、民間異業者による一体的管理の推進体制が整った。指定管理者による、更なる強化を期待。
	PR・誘客		△	◎	指定管理者による、道の駅のホームページを開設。パンフレットについても、新たに作成。市との連携により効果的な魅力発信に努める。
	インセンティブ		○	○	広域及び指定管理者、関係機関との検討。

## 指定管理開始後（平成31年4月）から現在までに取り組んだ項目

- ・赤文字 … 計画において、「短期」の取組として位置づけられている事業  
 ・青文字 … 計画において、「中・長期」の取組として位置づけられている事業  
 ・黄色の塗りつぶし … 計画において、「特に注力して実現を目指す施策」として位置づけられている事業

No	分類	対象施設・場所	事業の目的	事業名	事業の概要	指定管理開始後の展開及び今後の展開			
2	拠点	北川辺スポーツ遊学館	拠点機能の向上	○施設の改修	2) カヌー等のレンタル用品の見える化	レンタサイクルの看板の設置及び店舗前に自転車を並べて積極的な利用促進を図り、利用者増。			
4					4) 施設全体の景観向上	指定管理者による、集客につながる施設改修の実施。			
5				○案内板等の設置	・遊学館へのアプローチ性の強化（施設看板の強化）	壁面を利用したLED看板の設置により、道の駅、渡良瀬遊水地、三県境のPRの実施。			
6					・遊水地と中核施設全体の案内板の設置等				
7				○施設の愛称名の募集	・施設の愛称名の募集	遊学館単独の愛称は設定していないが、渡良瀬遊水地にちなんだ店舗名称を設定。店舗名 パン店：はあと。三県境ショップ：さいぐんと			
9				○渡良瀬遊水地周辺施設・団体等の連携強化	・イベント等の相互紹介、水上スポーツ体験等の一括運営（民間委託等）	壁面を利用したLED看板の設置により、道の駅、渡良瀬遊水地、三県境のPRとともに、今後、渡良瀬遊水地に関連するイベント等の紹介に結びつける。			
13	道の駅きたかわべ物産販売施設	道の駅きたかわべ物産販売施設	拠点機能の向上	○施設の改修	1) 直売・飲食機能の強化、明確な機能分離（利用者動線を確認したレイアウト）	指定管理者による施設改修を実施により、リニューアルオープン。飲み物等の販売店舗を確保しオープン。			
14					2) 繁忙期の直売・飲食機能の整理と日常の休憩・交流スペース化	広場スペースを整理したうえで、テーブルや椅子の休憩場所の確保。			
15					3) 繁忙期・イベント時用の屋外交流・飲食スペースの整備				
17					5) 施設の美化・景観向上 ※サービスの見直しと併せて検討・実施	指定管理者による、集客につながる施設改修の実施。			
18				○施設の愛称名の募集	・施設の愛称名の募集	物産販売施設の愛称は継続されているが、店舗名称を設定。店舗名：・食堂：さくら食堂 ・農産物販売所：かぞ市場 ・飲み物等販売：晴れのち晴れ			
20				○特産品等の開発、農産物の充実	・その他、加須市をPRできる農産物の充実・販売	ごかぼうソフトの開発。ハートの道の駅カレー開発。			
21				○アンテナショップの設置	・加須市全体のPRのために、さらには広域的な回遊等を図りたい日光、浅草等の連携都市のアンテナショップの設置	三県境ショップ（遊学館1階）との連携により、加須市及び近隣市町ほか、特産品を販売。			
25				道の駅きたかわべ全体	道の駅きたかわべ全体	拠点機能の向上	○施設の一体性、回遊性の強化	・駐車スペースの改良・拡大の検討	指定管理者の整備により、第2・第3駐車場を整備。県スペースについて、普通車の駐車台数確保に向け、県と調整中。
27							○施設の愛称名の募集	・施設の愛称名の募集	加須市と渡良瀬のPRのため「かぞわたらせ」として新たに設定。
29							○サイクリングやウォーキングの拠点としての育成	・サイクリング用駐輪場の整備	指定管理者により、サイクリスト専用のスタンドを整備。市と指定管理者との連携により、渡良瀬遊水地を自転車で周遊するスタート地点として、かぞわたらせのPRを試みる。
30	○休憩所（埼玉県所有部分）の利便性改善	・埼玉県北東端のサイクリング拠点としての案内機能の導入							
31	○駐車場の再整備（埼玉県所有部分を含む）	・駐車場の再整備（埼玉県所有部分を含む）	県所有部分の、普通車の駐車台数確保に向け、県と調整中。						
32	○県道から分かりやすく、特徴的な中央エントランスのシンボルの設置	・県道から分かりやすく、特徴的な中央エントランスのシンボルの設置	指定管理者による、道の駅入り口の看板の整備。道の駅のシンボルとなる、ハートのオブジェの設置。						

No	分類	対象施設・場所	事業の目的	事業名	事業の概要	指定管理開始後の展開及び今後の展開
33				○遊学館と物産販売施設を一体的な施設として改築（看板、施設などのトーンやデザインを統一）	・遊学館と物産販売施設を一体的な施設として改築（看板、施設などのトーンやデザインを統一）	指定管理者による施設改修。店舗看板の設置。ピンクを基調としたデザインの統一。
34		道の駅きたかわべ休憩施設	拠点機能の向上	○中核施設等との一体的活用	・一体的活用を踏まえた有効活用	指定管理者に別途業務委託。一体的活用を実現。
41		三県境	拠点機能の向上	○中核施設との一体的活用	・三県境及び中核施設との回遊促進	別途協定に基づく指定管理者のPR業務の強化。道の駅のLED看板によるPRの実施。
43	ネットワーク		回遊の創出	○中核施設間の動線や案内の強化	・道の駅きたかわべ全体の一体感の形成、周辺案内の強化	指定管理者により、周辺に道の駅案内看板を設置。
45				○サイクリングコースの周知・PR	・サイクリングコースの周知・PR	市と指定管理者との連携により、渡良瀬遊水地を自転車で周遊するスタート地点として、かぞわたらせのPRを試みる。
46				○サイン計画の立案とサインの設置	・サイン計画の立案とサインの設置	道の駅名称変更時に指定管理者と連携し検討。
54				○利根サイクリングコース等から渡良瀬遊水地までのサインの増設	関係自治体や団体等と協議し、新古河駅から渡良瀬川決壊跡、第一水門、遊水地等へも案内板を設置	市と指定管理者との連携により、渡良瀬遊水地を自転車で周遊するスタート地点として、かぞわたらせのPRを試みる。
61	サービス・体験（遊）	渡良瀬遊水地	魅力ある体験の提供	○各種イベントの充実	・渡良瀬スタンプラリー（周辺の観光学習施設と連携）	渡良瀬遊水地保全利活用協議会で、スタンプラリーを検討中。
63				○“世界的資源巡りツアー”（東武鉄道・東武トラベルと連携）	・渡良瀬遊水地、富岡製糸場、足尾銅山、日光を巡る等	渡良瀬遊水地ウォーキングツアーの実施。ヨシ焼き見学ツアーの実施。
66				○縁結びを兼ねた神社の設置、おみくじやお守りの販売	・アイ【ハート型の谷中湖】にコイ【鯉のぼり】	指定管理者による事業展開。道の駅かぞわたらせにハートのオブジェを設置。道の駅かぞわたらせを恋人の聖地に登録
84	サービス・体験（食）	渡良瀬遊水地、道の駅きたかわべ物産販売施設	魅力ある体験の提供	○交流コーナーの活用	・市内の他の道の駅・生産者組合等とのイベント時の相互連携等	新たな指定管理者による、更なる連携の拡充を働きかける。
101	人・しくみ	推進体制	体制・連携の構築	○指定管理者の活動内容の強化	・指定管理者の活動内容の強化	
103				○民間事業者の参入推進	・観光やイベント、サービス等への民間事業者の参入推進	新たな指定管理者による、指定管理の開始。（2019年4月1日から10年間）
104					・中核施設等との一体的な指定管理	
106		PR・誘客	新規来訪者の獲得・リピーターの育成	○道の駅きたかわべホームページの充実	・既存HPに遊水地ガイドを掲載するなど活用しつつ、一般の人でも検索しやすく簡単に情報が得られるよう整備	新たな指定管理者により、道の駅のホームページを開設。
107				○パンフレットの再編集	・道の駅きたかわべ、渡良瀬総合グラウンド、周辺資源との関わり	新たな指定管理者により、道の駅パンフレットの作成。
119		インセンティブ	体制・連携の構築	○中核施設職員等の共通のユニフォーム等の作成	・バッヂ、帽子、はつぴなど	ピンクを基調とした、スタッフの体制の整備。

## “道の駅かぞわたらせ”運営状況

♡恋人の聖地♡

新たな指定管理者のもとで、4月19日より「道の駅かぞわたらせ」が、リニューアルオープンしました。

### 1 施設内容

- ・ さくら食堂 渡良瀬遊水地をモチーフにした「ハート♡の道の駅カレー」が好評
- ・ かぞ市場 地元の新鮮な野菜や加工品等を販売
- ・ 晴れのち晴れ ごかぼうソフトクリームや果実そのままを飲む生ジュースが人気急上昇中
- ・ 三県境ショップ 埼玉県、栃木県、群馬県の特産品をそろえた数多くの商品を販売
- ・ パン屋はあと 国産小麦100%と無添加生地を使用した焼きたてメロンパンが人気

### 2 実績（4月及び5月の1日あたり平均比較） （約略）

	平成30年度	令和元年度	前年比
収入	427,377 円	752,384 円	1.8 倍 
来場者 (レジ通過者数)	487 人	911 人	1.9 倍 
自転車利用者	5 人	9 人	1.8 倍 

### 3 道の駅スポット

■ “道の駅かぞわたらせ” が、令和元年6月1日に恋愛成就の地として**恋人の聖地**に選定されました。



道の駅のシンボルとして、ハートのオブジェが設置され、若者の思い出の地として定着を目指します。

■ 道の駅かぞわたらせに「はとバス」ツアーが訪れます。 ※7月～8月実施（14日間予定）  
（コース：館林蓮の花クルーズ → 道の駅かぞわたらせ「三県境」 → 首都圏外郭放水路）